アーツカウンシル新潟

中長期計画(案) -平成28年度~平成33年度-

I. 新潟市における文化芸術の特色と課題

新潟市における文化芸術振興の SWOT 分析

	プラス要素	マイナス要素		
内	強み	弱み		
內	・ 日本海側の拠点都市としての歴史的な役割 ・ 湊町および開港地で育まれた特色ある文化(古町芸妓文化等。)と進取の気質・豊かな農林水産業を背景とした文化的優位性(民俗文化、食文化等)・都市、農漁村の両面を併せ持つ文化的多様性・市民プロジェクト等の民間主導による継続的な活動・りゅーとぴあ(新潟市民芸術文化会館)、現代舞踊団体「Noism」の積極的な取り組	・ 条例等、市政内の根拠、基盤がぜい弱 ・ 市町村合併による"新潟市"としての市民 の一体的な文化意識の形成の不備 ・ 東京との交通インフラの高い利便性によ る文化資本の流出(ストロー現象) ・ 文化芸術団体の組織、経営基盤がぜい弱 (プロの不在、法人化の不備) ・ アートマネジメント人材を含む後継者人 材の不足および育成体制の不備(担い手の 高齢化等。大学との連携を含む) ・ 教育、福祉、観光・産業分野との連携への 対応が不十分		
	みと全国的な知名度	文化情報を発信するための基盤の不備(チケット情報を含むアウトリーチ機能)		
外	機会	脅威		
的要因	 ・ 2020 年東京大会の文化プログラムの地方展開(これまでの取り組みの加速化) ・ 文化庁等の国の取り組みとの積極的な活用と連携(アーツカウンシル新潟の設立を含む) ・ 2015 年東アジア文化都市の実績と 2019年開港 150 周年への取り組み(拠点都市の再確認) 	 2020 年東京大会の文化プログラムによる 文化資本流出の加速 北陸新幹線開通によるさらなるストロー 現象の顕在化(拠点都市の移行) 新潟大学の学部統合によるアートマネジ メント人材育成機会の喪失 		

※ SWOT 分析:目標を達成するために意思決定を必要としている組織や個人のプロジェクトやベンチャービジネスなどにおいて、外部環境や内部環境を強み (Strengths)、弱み (Weaknesses)、機会 (Opportunities)、脅威 (Threats) の 4 つのカテゴリーで要因分析し、事業環境変化に対応した経営資源の最適活用を図る経営戦略策定方法の一つ。

II. アーツカウンシル新潟のめざす方向(当面の目標)

以上の背景および分析を踏まえ、本市では、2020年東京大会に向けた文化プログラムに全市一体で取り組み、市民の文化芸術活動の活性化を図るとともに、国際観光の振興や経済活動の推進につなげ、大会終了後もその成果を継承し、持続的な文化創造都市の推進体制を構築することを目的として「アーツカウンシル新潟」を(公財)新潟市芸術文化振興財団事務局内に設立した。

なお、設立にあたっては、文化庁「平成 28 年度文化芸術振興費補助金 文化芸術による地域活性化・ 国際発信推進事業」における「地域における文化施策推進体制の構築促進事業」の採択を受けたもの であり、今後、平成 30 年までの応募、採択を予定している

アーツカウンシル新潟がめざすべき方向性は、以下の通りである。今後のわが国全体の動向の変化等に柔軟に対応しつつ、当面の目標年次を 2020 年東京大会の文化プログラムの全国展開が期待される 平成 32 年とし、課題の解決および振興に向けた"変化"を成果指標とする。

- 1. 北東アジアの文化拠点都市の形成
- 2. 社会包摂やまちづくり等、文化芸術の多面的利活用
- 3. 市民主体の文化芸術活動の活性化
- 4. 文化創造都市・新潟の基盤強化とブランド発信

1. 北東アジアの文化拠点都市の形成

文化芸術分野においても日本海側の拠点都市としての役割を担い、湊町および開港地として培われた進取の気質と国際交流機能を活用し、北東アジアの文化拠点都市の形成をめざす。

2020 年東京大会の文化プログラムとして、湊町文化の伝統を継承しつつ、都市と農村の日本文化の 多様性を具現する本市の地勢的特色を活かし、新たな時代を担い、本市より国際的に発信する"新た な新潟文化"を創出し、日本海側における日本文化のゲートウェイ機能を強化する。

特に、2015年東アジア文化都市の経験とネットワークを活用し、中国および韓国を中心にロシアの沿岸都市をネットワーク化した「環日本海文化交流圏」の形成をめざす。

あわせて、2020年東京大会の文化プログラムを起爆剤とした訪日観光客の増加に対して、ゲートウェイおよび滞在拠点としての機能強化を促進し、観光・経済分野での波及効果を実現する。

<具体的な取り組み>

- ・ 日中韓およびロシアを含めた国際的な文化交流事業の積極的な実施
- ・ 国際共同制作等の新たな多様性に資する国際文化交流事業の実施と継続的な体制の構築
- ・ 上記の事業を通じた都市間ネットワークの構築
- ・ 観光・経済分野への波及効果の実現(日本文化に関心を持つ訪日観光客の受け入れ拠点の形成)

2. 社会包摂やまちづくり等、文化芸術の多面的利用

近年、注目されている教育、福祉およびまちづくり等の分野での文化芸術の持つ創造性やコミュニケーション機能の利活用を図ることにより、"社会インフラ"としての文化芸術に対する市民意識の啓発と定着を促進し、市民の居住満足度の向上を進める。

障がい者や高齢者等の地域社会から排除されがちな市民の社会参画を促す"社会包摂(ソーシャルインクルージョン)の取り組みを、文化芸術を通じて積極的に展開し、誰もが安心して豊かな市民生活を送ることのできる地域社会の実現をめざす。

少子化に対応し、教育分野と連携し、小中学校に文化芸術体験ができる特別プログラムを実施するなど、一人ひとりが個性豊かで、自らで未来を切り拓いていくことのできる創造力のある子どもの育成・教育環境の形成を図り、流出人口の歯止めに貢献する。

あわせて、文化的景観の保全や文化芸術を通じた市民活動の活性化を図り、文化芸術を契機とした 個性あるまちづくり活動の展開、定着をめざす。

<具体的な取り組み>

- ・ 障がい者と健常者がともに実施する文化芸術活動のモデル的実施と機会の拡大(アールブリュットの取り組み等)
- ・ 廃校や空き店舗等を活用した地域文化交流および市民活動拠点の形成
- 各区の地域文化の特性、文化的景観の再発見の機会の創出と市民活動の支援(市民文化対話の 実施)

3. 市民主体の文化芸術活動の活性化

水と土の芸術祭の市民プロジェクト等、市民が主体的に取り組む文化芸術活動の活性化を図るとと もに、2020年東京大会の文化プログラム以降も持続的、自律的に活動していくための、市民団体の組 織基盤および環境の整備を進める。

そのため、新たに市民団体の法人化や資金調達を含む事務局機能の整備、強化を図るとともに、団体内でのアートマネジメント機能の強化を図るための支援制度を導入する。あわせて、アーツカウンシルの持つ相談機能の普及、拡大を図り、市民の誰もが主体的、積極的に文化芸術活動に参加できる環境を整備する。

<具体的な取り組み>

- ・ 市民団体の活動基盤、仕組みづくりに資する新たな補助金制度の創設
- ・ 補助金制度とあわせた相談窓口の設置等、支援機能の強化
- ・ 市民が気軽に相談することのできる文化情報スペース(文化サロン)の設置
- 各区の文化会館が参加する「新潟市文化連携会議(仮称)」の設置
- 各区の地域文化の特性、文化的景観の再発見の機会の創出と市民活動の支援(市民文化対話の 実施)【再掲】

4. 文化創造交流都市・新潟の基盤整備とブランド発信

先述のめざすべき方向を実現するため、関係する諸機関と連携し、文化創造都市・新潟の文化芸術 振興のために必要な基盤の整備を行う。あわせて、アーツカウンシルの本来の機能の一つである地域 の文化芸術をけん引する人材育成の体制および機能を整備する。

また、文化創造都市としての都市ブランドを発信するため、文化情報インフラの整備を進める。

<具体的な取り組み>

- 新潟市文化芸術振興条例(仮称)の制定に向けた取り組み
- 人事交流を含むアートマネジメント人材育成体制の構築
- ・ ウェブサイトや SNS 等の文化情報を発信するインフラの整備(チケットシステムを含む)
- ・ オープンリソースによる地域文化情報ネットワークの構築

III. アーツカウンシル新潟の機能

上記の「めざす方向(当面の目標)」を実現するための機能は、以下の通りである。

1. 文化芸術活動の支援(強化)

文化芸術活動に対する助成及び、助成事業に対するアドバイスや相談、マッチング等の活動支援

2. 調查·研究(付与)

本市の文化政策に関するシンクタンク機能

3. 情報発信(強化)

情報の蓄積、支援事業等の一体的な情報発信

4. 企画·立案 (付与)

活動支援や調査・研究に基づく、政策提言等

IV. 人員体制

上記の「めざす方向(当面の目標)」を実現するための人員体制は、以下の通りである。

計	7名
スタッフ(臨時職員)	1名
プログラム・オフィサー (PO)	5名
プログラム・ディレクター (PD)	1名

※2020年東京大会直前の文化プログラムの実施状況により、上記人員に加えスタッフ(臨時職員) の増員について、新潟市と協議の可能性あり。

平成 29 年度人員計画

役職・担当	人員	求められる要件
PD(全体統括)	杉浦幹男	・文化芸術関連かつ管理職経験のある人材。
		※県外出身。
PO(環日本海文化交流圏担	(新規採用)	・国際関連分野の職務経験を有する人材。
当)		・語学堪能であること。
PO(社会包摂・教育担当)	大内郁	・福祉、教育関連分野の職務経験を有する人材。
		※県外出身。
PO(市民参加・まちづくり	(新規採用)	都市・まちづくり分野関連の職務経験を有する人材。
担当)		
PO (観光・地域経済担当)	(新規採用)	・観光振興、産業振興分野の職務経験を有する人材。
PO(文化施設・資源連携担	高橋郁乃	・文化施設での職務経験を有する人材。
当)		※県内(市内)出身。
スタッフ(臨時職員)	一之谷歩	・基本事務能力を有していること。

(人材育成について)

- ・ りゅーとぴあ、Noism との人事交流による本市文化芸術施策の推進体制全体でのアートマネジメント人材の育成を予定。
- ・ アートマネジメント人材の育成にあたっては、文化庁「国内専門家フェローシップ制度」および「新 進芸術家海外研修制度」等の活用を予定。

V. スケジュール

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	2020 年東京大会文化プロ			新潟港開港 150 周年	2020 年東京大会
	グラム開始				
	アーツカウンシル新潟設				
	立 (9/26)				
	新ビジョンの策定				
大型事業の開催	BeSeTo 演劇祭	NIDF**	水と土の芸術祭	BeSeTo 演劇祭	NIDF
		白山神社開山 1300 年	良寛生誕 260 年		
1. 北東アジアの文化	国際交流事業の準備	国際交流事業の実施	国際交流事業の実施	国際交流事業の実施	国際交流事業の実施
拠点都市の形成		国際共同制作の準備	国際共同制作の実施	国際共同制作の実施	国際共同制作の実施
2. 社会的包摂やまち		社会包摂プロジェクトの	社会包摂プロジェクトの	社会包摂プロジェクトの	社会包摂プロジェクトの
づくり等、文化芸		実施(11月日仏文化対話)	実施	実施	実施
術の多面的利用		文化拠点開設支援(二葉小	文化拠点開設支援	文化拠点開設支援	文化拠点開設支援
		学校跡地等)	「市民文化対話(仮称)」	「市民文化対話(仮称)」	「市民文化対話(仮称)」
		「市民文化対話(仮称)」	の実施	の実施	の実施
		の実施			
3. 市民主体の文化芸	相談窓口の開設(10/6)	新たな補助金制度の創設	補助金制度の実施	補助金制度の実施	補助金制度の実施
術活動の活性化	文化情報スペース(文化サ	相談窓口、文化情報スペー	相談窓口、文化情報スペー	相談窓口、文化情報スペー	相談窓口、文化情報スペー
	ロン)の設置	ス(文化サロン)の運用	ス(文化サロン)の運用	ス(文化サロン)の運用	ス(文化サロン)の運用
		「新潟市文化連携会議(仮	「新潟市文化連携会議(仮	「新潟市文化連携会議(仮	「新潟市文化連携会議(仮
		称)」の準備、調整	称)」開催	称)」開催	称)」開催
4. 文化創造都市・新	人材育成体制の検討、調整	人事交流、派遣	人事交流、派遣	新潟市文化芸術振興条例	人事交流、派遣
潟の基盤強化とブ	文化情報発信インフラの	文化情報発信インフラの	文化情報発信インフラの	(仮称)の制定	文化情報発信インフラの
ランド発信	試験的開設	本格運用 (多言語対応)	運用	人事交流、派遣	運用
				文化情報発信インフラの	
				運用(チケットシステム)	
人員	PD 1名	PD 1名	PD 1名	PD 1名	PD 1名
	PO 2名	PO 5名	PO 5名	PO 5名	PO 5名
	スタッフ 1名	スタッフ 1名	スタッフ 1名	スタッフ 1名	スタッフ 1名

※NIDF:新潟インターナショナルダンスフェスティバル